

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局

【提出日】 平成28年9月2日

【会社名】 T O N E 株式会社

【英訳名】 T O N E C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 村 昌 造

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町二丁目1番57号

【電話番号】 06(6649)5967

【事務連絡者氏名】 管理部長 井 上 昌 良

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区湊町二丁目1番57号

【電話番号】 06(6649)5967

【事務連絡者氏名】 管理部長 井 上 昌 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年8月30日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年8月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき7円 総額 72,138,598円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月31日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、佐藤憲史、松村昌造、矢野大司郎および平尾昌彦を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、西岡 求、粕井 隆および松井大輔を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	7,620	14	0	(注) 1	可決(99.81%)
第2号議案 定款一部変更の件	7,623	11	0	(注) 2	可決(99.85%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件					
佐藤憲史	7,627	7	0	(注) 3	可決(99.90%)
松村昌造	7,630	4	0		可決(99.94%)
矢野大司郎	7,630	4	0		可決(99.94%)
平尾昌彦	7,630	4	0		可決(99.94%)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
西岡 求	7,629	5	0	(注) 3	可決(99.93%)
粕井 隆	7,628	6	0		可決(99.92%)
松井大輔	7,627	7	0		可決(99.90%)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件	7,609	25	0	(注) 1	可決(99.67%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	7,611	23	0	(注) 1	可決(99.69%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。